

■各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価(2021.7~2022.6)

		当社方針の実施状況および自己評価(2021.7~2022.6)	
		実施状況	自己評価
原則1	ステュワードシップ・コードの各原則および当社方針		
	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、ステュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 運用の外部委託を行う場合には、運用機関に対し、当社で運用する場合と同様にステュワードシップ活動の実施を求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月の日本版ステュワードシップ・コード再改訂をふまえた当社方針を策定し、当社ホームページに開示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本版ステュワードシップ・コード再改訂の趣旨をふまえた当社方針の策定等適切に対応できているものと考えています。
当社方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、「責任ある機関投資家」としてステュワードシップ責任を果たすために、以下の方針にもとづきステュワードシップ活動に取り組みます。 ＜ステュワードシップ責任を果たすための方針＞ 1. 基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 当社は、お客様からお預かりした保険料を運用する機関投資家として、投資先企業の企業価値向上やその持続的成長を促し、中長期的な投資リターンを拡大を図ることを目的に、サステナビリティに関する課題も踏まえたステュワードシップ活動に取り組みます。 2. ステュワードシップ活動の考え方 <ul style="list-style-type: none"> 投資先企業やその事業環境等の状況を的確に把握し、建設的な「目的を持った対話」を通じて当該企業との認識の共有および問題の改善に努めます。 議決権行使にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じて当該企業との相互理解を重視し、判断します。 ステュワードシップ活動を行うための組織体制の整備や専門性の高い人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則1における当社方針では、＜ステュワードシップ責任を果たすための方針＞の明確化を行い、適切にステュワードシップ活動に取り組んでいます。 外部運用機関に対しては、ステュワードシップ活動状況について定期的にモニタリングを実施し、適切なステュワードシップ活動を促しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、責任ある機関投資家としてステュワードシップ責任を果たしていくため、当社方針については、適宜見直しを実施していきます。 外部運用機関に対しても、適切なステュワードシップ活動の推進を図ることができたと考えます。
原則2	ステュワードシップ・コードの各原則および当社方針		
	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、ステュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 議決権行使の判断・実施部署を、融資や法人営業部門から独立した投資判断部署である証券運用部としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ステュワードシップ活動における利益相反管理方針を明確化し、当社方針にもとづき、議決権行使について議決権行使検証専門委員会による検証を行うなど、適切に対応できているものと考えています。
当社方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」等の諸規程を定めています。ステュワードシップ活動を行うにあたっては、以下のとおり利益相反が生じうる局面を特定し、管理方針を定め、利益相反を適切に管理します。 ＜ステュワードシップ活動における利益相反が生じうる局面＞ 当社の資産運用部門が、議決権の行使にあたって、お客さまの利益に関わらず、保険会社の融資や法人営業などを行う部門の意向を優先するなどお客さまの利益を損なう行動を行う場合。 ＜ステュワードシップ活動における利益相反管理の方針＞ 1. 議決権行使の判断および実施部署を融資や法人営業を行う部門から独立した部署とします。 2. 議決権行使にあたっては、「議決権行使検証専門委員会」が判断の妥当性について利益相反防止の観点から検証を実施します。「議決権行使検証専門委員会」は、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし、社外委員を含む構成とします。 3. 議決権行使の状況は、取締役会等で確認を行い、経営陣自らが取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年7月~2022年6月までに実施した議決権行使については、社外委員2名を含む「議決権行使検証専門委員会」による検証を実施し、議決権行使の状況を2022年7月の取締役会にて確認しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、ステュワードシップ責任を適切に果たしていくため、利益相反管理を徹底していきます。

	スチュワードシップ・コードの各原則および当社方針	当社方針の実施状況および自己評価(2021.7~2022.6)	
		実施状況	自己評価
原則3	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮した投資に関する基準を設定し、投資先企業の評価を行っています。 また、投資先における不祥事等について一元管理を実施するなど、ESGの課題をふまえたモニタリングを実施し、投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込んでいます。 特に気候変動に関する課題に対しては、投資先の温室効果ガス削減に向けた目標設定状況や取組み状況について確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、2007年国内生保初のPRI(国連責任投資原則)署名機関として、ESGの課題を含めた投資先企業の状況についての的確に把握したうえで、ESGの課題を投資プロセスに組み入れた資産運用を行うなど、適切な対応ができているものと考えます。 近年は、気候変動に対する対応をはじめ、企業に求められるESG課題への対応は多様化しており、当社も社会情勢の変化をふまえ、様々な視点から投資先企業の状況把握に努めていきます。
当社方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、中長期的な視点で投資先企業やその事業環境等の状況を的確に把握するよう努めます。 具体的には、投資先企業の財務情報に加え、環境・社会・企業統治(ESG)の課題を含めた事業におけるリスク・収益機会への対応等の非財務情報についての的確に把握し、その状況について定期的にモニタリングを実施します。 		

原則4	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年7月から2022年6月において、国内上場株式投資先46社(104件)、国内事業債投資先75社(126件)との対話を実施しました。 対話にあたっては、サステナビリティに関する課題もふまえ、ESG課題や経営戦略など幅広いテーマについて対話を実施しました。 投融資先のCO2排出量削減に向けても対話を実施し、特に排出量大きい投融資先50社を選定し、温室効果ガス削減目標の設定状況、その達成に向けた取組みや課題、投資家に対する期待等について、現状把握・意見交換を行いました。 投資先企業においてESGの課題等に懸念が発生した場合には、当該企業に説明を求め、問題の改善を促すなどの取り組みも行っています。 また、当社の対話の目的や着眼点を理解いただくため、対話の基本的な考え方やアプローチ、対話事例等の実施状況について、当社ホームページに公開しています。 なお、生命保険協会での活動を通じて協働エンゲージメントを実施するなど、他の機関投資家との協働にも取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、ESG等サステナビリティに関する課題を認識した投資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行うことにより、投資先企業の問題の改善に貢献することができたものと考えています。 対話は、当社側からの一方通行ではなく、投資先企業の状況も理解しつつ、双方の認識を共有したうえで、建設的に取り組んでいくことが重要であると考えており、当社としても投資先企業やその事業環境等についての理解も一層深めていくことで、より投資先企業の成長に資する対話を行っていけるよう努めていきます。
当社方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上および持続的成長を促すため、サステナビリティに関する課題もふまえ、建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業との認識の共有を図るよう努めます。 また、当該企業の業績やESGの課題等に重大な問題があり、当該企業の企業価値を毀損するおそれのある場合、より十分な説明を求める等、認識の共有を図るとともに問題の改善に努めます。 対話は基本的に単独で実施しますが、必要に応じて、他の機関投資家と協働して行うこともあります。 なお、当社は公表された情報をもとに投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を行うことを基本としますが、未公開の重要情報を受領した場合には、社内規程に則り適切に対応します。 		

	スチュワードシップ・コードの各原則および当社方針	当社方針の実施状況および自己評価(2021.7~2022.6)	
		実施状況	自己評価
原則5	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、2021年7月から2022年6月に開催された株主総会において、議決権行使の対象となった国内上場企業53社(226議案)に対し適切に議決権を行使しました。 議決権行使にあたっては、議決権行使の判断基準にもとづき、125議案(53社)を精査し、そのうち35議案(21社)に対し対話を実施したうえで、厳正に判断しました。その結果、反対の意思を表明した議案数は、9議案(4社)となりました。 「議決権行使の判断基準」、議決権行使結果を含む「対話および議決権行使の取り組み」については、当社ホームページに公開し、当社の議決権行使の考え方について周知に努めています。当社の考え方についてより理解いただくため、反対理由および「議決権行使の判断基準」にもとづき精査を行った議案の賛成理由についても公開しています。 また、タイムリーな情報開示を行うため、議決権行使結果については、四半期ごとに開示を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 議決権行使については、事前に定め公表している判断基準にもとづき適切に実施し、議決権行使検証専門委員会による検証も行っています。なお、単に形式的な数値基準等のみで判断するのではなく、対話を通じた認識の共有化を重視した判断を行っています。 議決権行使結果については、タイムリーな情報開示に努めるとともに、全議案について会社別・議案別の行使結果を開示し、賛否理由についても対外的に公開するなど、本原則に沿った適切な対応ができているものと考えます。 議決権行使における判断基準については、サステナビリティに関する課題等も含め、社会情勢をふまえた多角的、継続的な見直しが必要と認識しています。
当社方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な企業価値の向上や持続的成長に資する重要なスチュワードシップ活動と考えます。 議決権行使の判断にあたっては、社内基準である議決権行使の判断基準にもとづき、個々の案件について精査を実施します。また、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切に議決権行使を行います。 議決権行使の判断基準については、議決権行使の考え方・プロセスとあわせ、その内容を定め、公表します。 議決権行使結果については、議案の種類ごとに分類した集計表および会社別・議案別の行使結果を、定期的に公表します。 「議決権行使の判断基準」にもとづき精査を行った議案については、その賛否理由を公表します。 <p>※当社が貸株取引を行う際には、議決権確保に留意します。貸株取引が投資先企業の議決権に係る権利確定日をまたぐ場合は、必要に応じて株式の返還を求めます。</p>		

	ステュワードシップ・コードの各原則および当社方針	当社方針の実施状況および自己評価(2021.7~2022.6)	
		実施状況	自己評価
原則6	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、議決権の行使も含め、ステュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 「対話および議決権行使の取り組み」や本「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の当社ホームページへの公表を通じて、当社のステュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。 報告にあたっては、対話活動に関する開示内容の拡充・議決権行使結果の四半期ごとの開示など、透明性の向上・タイムリーな情報開示に努め、継続的な開示内容の充実を図っています。 また、「太陽生命の現状」等のディスクロージャー資料を通じて、当社の活動について定期的な報告を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、ホームページ、ディスクロージャー資料等を活用して、お客さま等への適切な報告ができているものと考えます。 今後も、お客さまの視点に立ち、当社のステュワードシップ活動をより理解いただくために、報告内容については継続的に見直しを行っていくことが重要であると認識しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、議決権行使の状況をはじめとするステュワードシップ活動の状況について、当社のホームページやディスクロージャー資料等を通じて、定期的に公表します。 		

原則7	<ul style="list-style-type: none"> 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮にもとづき、当該企業との対話やステュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ステュワードシップ活動を適切に行うため、主要な活動を行う証券運用部、利益相反を防止するためのけん制機能としての法務コンプライアンス部、活動全般を統括・モニタリングする運用企画部等による組織的な対応を行っています。 「ステュワードシップ基本方針」を取締役会が制定・改定し、ステュワードシップ活動に関する一層のガバナンス強化を行っています。 人材育成面では、e-ラーニング・セミナー等を活用し、ステュワードシップ活動に関する専門的知識の習得を図るとともに、四半期ごとに関連部門によるミーティングを実施するなど、定期的に知識・情報の共有を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、本原則の主旨をふまえ、ステュワードシップ活動を適切に行うための人材育成・体制整備ができていると考えます。 原則1~7における当社の活動状況および自己評価の結果についても、本報告により適切に公表されていると考えます。 投資先企業の事業環境や経営状況、サステナビリティ課題への対応状況などは、常に変化しており、これらに対する深い理解をもって当社が当該企業との対話等を行っていくには、不断の努力が欠かせないものと考えており、引き続き、社内の人材育成・体制強化に向けて取り組んでいく考えです。
	<ul style="list-style-type: none"> 投資先企業や事業環境等に関する深い理解のほか、サステナビリティに関する課題もふまえ、ステュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うため、経営陣が必要な人材育成・体制強化に向けた取り組みを推進します。 ステュワードシップ活動の継続的な改善に向けて、本方針の実施状況について定期的な自己評価を実施し、その結果を公表します。 		